



2026年2月13日

各 位

会 社 名 日 機 装 株 式 会 社  
代表者名 代表 取 締 役 社 長 加 藤 孝 一  
(コード番号 6376 東証プライム)  
問 合 せ 先 執 行 役 員 コ ー ポ レ ー ト 部 門 長 村 上 雅 治  
(TEL. 03-3443-3717)

## 株式給付信託（J-ESOP）の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の従業員及び当社国内子会社の取締役及び従業員（以下、「対象従業員等」といいます。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」とい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 導入の背景

当社は、新中期経営計画『NIKKISO 2028 - Toward a Healthier World』を 2026年2月13日に公表し、10年後にありたい姿「『Healthier World』の実現に向け挑戦しつづける日機装」に向けて、新たな事業機会の開拓と経営基盤の強化による強靭かつサステナブルな経営体質の構築に取り組んでおります。その実現に向けて、対象従業員等が高い次元で挑戦し、その成果に報いる観点から、今般、対象従業員等に当社の株式を給付し、当社の株価や業績と対象従業員等の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への対象従業員等の意欲や士気を高めることを目的として、本制度を導入することといたしました。本制度の導入により、対象従業員等の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

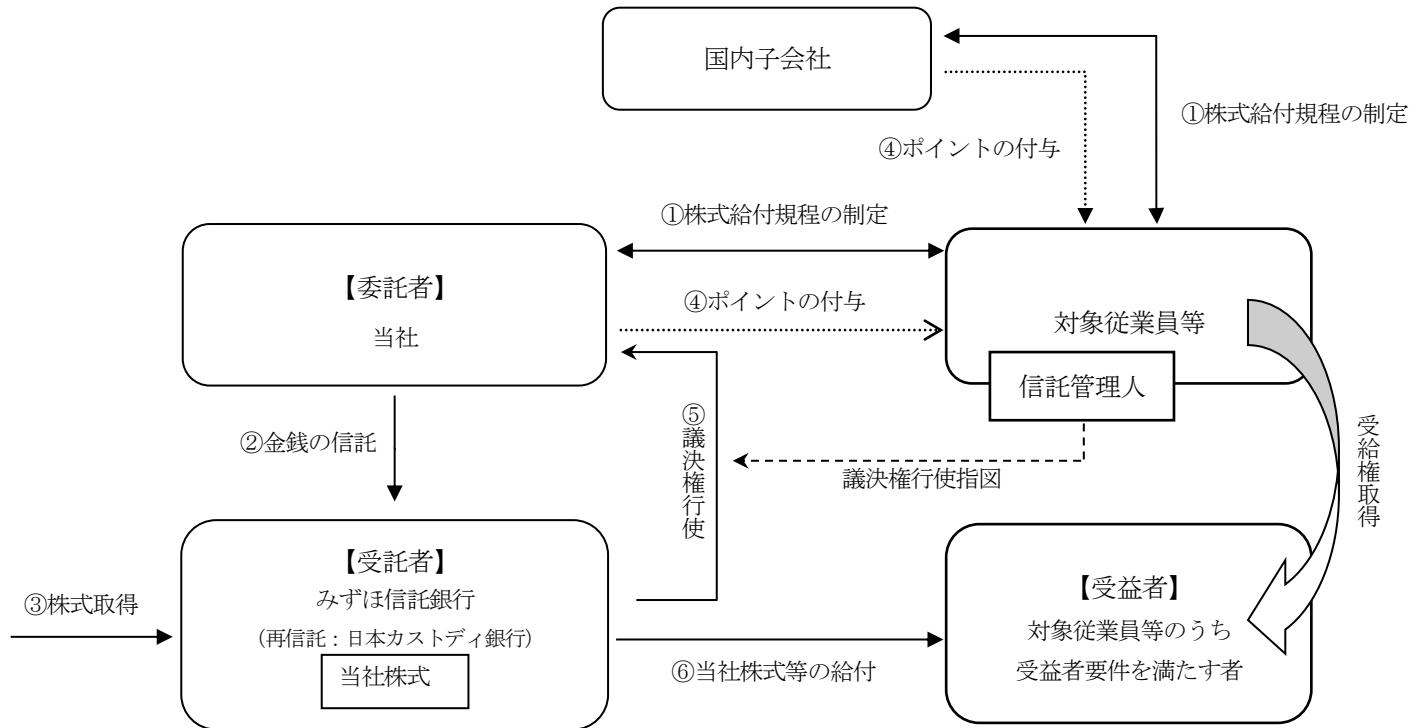
#### 2. 本制度の概要

本制度は、米国の ESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社及び当社国内子会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象従業員等に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

当社及び当社国内子会社は、対象従業員等に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。対象従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

なお、本制度における信託の設定時期、金額等につきましては決定次第改めてお知らせいたします。

## 【本制度の仕組み】



- ①当社及び当社国内子会社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
  - ②当社は、株式給付規程に基づき対象従業員等に将来給付する株式を予め取得するため、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
  - ③本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
  - ④当社及び当社国内子会社は、株式給付規程に基づき対象従業員等にポイントを付与します。
  - ⑤本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
  - ⑥本信託は、対象従業員等のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象従業員等が株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上